

議事録（要約）

会議名	令和 6 年度 第 2 回芦屋町交通安全推進協議会					
会 場	芦屋町役場 3 階 31 会議室					
日 時	令和 7 年 3 月 19 日 14 : 00～15 : 00					
委員の出欠	会長	波多野 茂丸	出	委員	長沢 正行	出
	副会長	小田 武人	出	委員	中村 亨	欠
	副会長	豊岡 正幸	出	委員	安山 達誠	欠
	委員	小田 武文	出	委員	靄井 達也	欠
	委員	本田 浩	出	委員	丸山 哲司	出
	委員	三桝 賢二	出	委員	坂井 礼司	出
	委員	石橋 勝志	出	委員	大塚 晋 (代理：齊藤 康治)	出
	委員	山下 高志	出	委員	村上 弘樹	出
	委員	上田 剛士	出	委員	甲斐 清司	出
	委員	大山 夏絵	出			
件名・議題	1. 会長挨拶 交通安全運動への協力についてのお願いが行われた。 2. 折尾警察署管内における事故発生状況及び春の交通安全県民運動 重点項目の説明 折尾警察署交通管理官から説明があった。 3. 議題 (1) 令和 7 年春の交通安全芦屋町民運動実施要綱（案）について 事務局から説明を行った。 (2) 今年度実施済・対応中の安全対策について 事務局から説明を行った。 4. その他 委員任期満了（R3.4/1-R7.3/31）に伴う、次期委員（R7.4/1-R11.3/31）の 推薦依頼を行った。					
合意事項 決定事項	議題（1）「令和 7 年春の交通安全芦屋町民運動実施要綱（案）」及び議事（2） 「今年度実施済・対応中の安全対策について」の 2 点について、事務局から説 明を行い、了承された。					

質疑応答及び意見と説明内容

折尾警察署管内における事故発生状況及び春の交通安全県民重点項目の説明	
委員	折尾署管内の交通事故等発生状況について、ご説明させていただく。 折尾署は八幡西区の一部と遠賀郡、中間市までを管轄としており、交通事故件数については、近年は増減を繰り返しながらも概ね減少傾向に推移している。昨年は年間で 796 件の発生が見られており、令和 5 年と比べると減少している。 一方で昨年死亡事故に関しては 5 人が折尾署管内で亡くなられており、芦屋町でも国道上で車の正面衝突で 1 人が亡くなっている。 続けて、交通事故の特徴について簡単にお話させていただくと、交通事故の傾向として、高齢者の交通事故がやはり割合として県下全体の平均より高い。高齢者が関連する事故全て、高齢のドライバーが運転する交通事故も県下全体より高い傾向にある。 一方で歩行者事故や自転車関連事故については、県下平均よりは若干低い。 また、飲酒運転による交通事故は県下全体でも割合として若干高い傾向がある。 こういった状況を踏まえ、春の交通安全県民運動期間中の各種活動に取り組んでまいりたいと考えている。 続けて、春の交通安全県民運動の重点項目についてご説明させていただく。 重点項目は 4 項目あり、「こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践」「歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進」「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの順守の徹底」「飲酒運転の撲滅」となる。 重要な項目として取り組んでいくべき項目の中でも、特に 2 点お願いさせていただくものがある。 1 点目が「こどもの交通安全の確保」となる。 ご覧いただいたように春の交通安全県民運動期間中、新学期の時期と重なっている。新 1 年生が新たに通学を始める時期となる。今までは園児ということで保護者の方と行動することが多かった子たちが今回、初めて自分の足で通学することとなり、公道において 1 人で歩く機会が増えてくる。 子どもの交通事故を見ると、死傷者では圧倒的に年代別でいくと 7 歳児、小学校 1 年生が多いという統計データがある。子どもの安全確保は我々大人がまずはしっかりと取り組んでいくべき課題だと考えている。 このため、まずは子どもを見かけたら予想外の動きをすることを想定し、車のスピードを落としたり、余裕を持ってすれ違うことが必要となる。

	また、子どもの通行が予想される通学路や住宅街などを通る時は、まずは予測運転、そして思いやりを持った運転を行うことを心がけていけるよう、安全運転の輪を我々が中心となって進めていきたいと思っているのでよろしくお願いいたします。 2点目が飲酒運転の撲滅となる。皆さまご記憶にあると思うが、海の中道大橋での死亡事故が平成18年に発生し、もうまもなく20年が経とうとしているが、毎年、この事故が発生した8月25日には海の中道大橋で警察官が検問を行っている。 基本的にこの場所で事故が起きた、そして検問しているということは付近の道路を通る方には当たり前の事実と捉えていただいており、皆さんしっかり安全運転をされていると思っていたところであるが、昨年、残念ながら飲酒運転の検問で検挙するという事態が起きている。 また、去年、県警本部で実施したアンケートによると海の中道大橋での事故を10代の方、20代の方になると、そもそも事故を知らないという方の割合も一定程度高かったというデータがある。過去に起きた痛ましい事故は絶対に風化させてはいけないというふうに考えているため、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」よう、飲酒運転を見かけたら必ず110番通報していただきたいという点を何卒よろしくお願いいたします。
議題(1) 令和7年春の交通安全芦屋町民運動実施要綱(案)について	
事務局	この運動は、町民1人1人に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としている。 運動の重点は春の交通安全県民運動に準じている。 交通安全運動期間については、令和7年4月6日(日)から4月16日(水)となる。 国が行う全国交通安全運動及び県が行う交通安全県民運動期間については4月15日(火)までとなっているが、早朝街頭指導日を考慮し、独自に芦屋町民運動においては期間を1日延長している。 続けて、運動の実施事項について説明する。 早朝街頭指導については、4月11日(金)から16日(水)までの平日4日間で行う。4月9日(水)が中学校入学式、4月10日(木)が小学校入学式のため、両日以降の平日で設定している。こちらについては、芦屋町交通安全推進協議会委員、芦屋町交通安全協会、芦屋町職員が芦屋側7箇所及び山鹿側4箇所で街頭指導を行うものとなる。 期間中は交通安全旗及び交通安全横断幕の設置、広報車によるPRを行うこととしている。

	早朝街頭指導予定表をご覧いただきたい。時間は朝7時15分から8時15分までの通学児童、生徒がいる間の時間帯で見守りをお願いしたい。 当日都合が悪い場合は、団体内で適宜人の入れ替え調整をしていただければ問題ない。早朝街頭指導位置図を添付しているのでご確認をお願いしたい。
委員	国や県の運動期間と比べ、芦屋町は1日多くしたと説明を聞いた。 その中で、交通安全幕や横断旗を設置するほか広報車でPRするという事は、期間中全ての日で実施することは分かるが、早朝街頭指導については前回会議でも述べさせていただいたが、期間中にも関わらず、日数が少ないということで、もう少し子ども達が通う全ての日を街頭指導した方がいいのではと意見を出させていただいたが、そのようなくくりにはなっていないので、どうしてなのかを教えてください。
事務局	日数については各種団体の負担を鑑みて、今回の工夫としては小学校入学式が終わったあと、その翌日から4日間を重点的にやっていこうということで今回提案させていただいたものとなる。前回ご提案いただいた意見についても事務局では承知しているため、今後の課題とさせていただければと思う。
委員	今後の課題として検討するということで回答をいただいたので、そのようにお願いしたい。特に県の重点項目にある中で1つが子どもの交通安全の確保ということであったので、新学期が始まる初日から早朝街頭指導があった方が良いのではないだろうかというふうに思っているので、他の委員の意見も聞かれ、事務局の方で検討されたら良いと思う。よろしくをお願いしたい。
	議題（1）について承認された。
議題（2） 今年度実施済・対応中の安全対策について	
事務局	交通安全対策について説明させていただく。申し出内容のうち、栗屋農事組合及び芦屋町農業委員会からの申し出は、前回会議でお知らせした内容と同じものとなる。 要望を踏まえ、令和6年10月に道路カーブ付近に速度を抑制し、道路上に書かれた「この先、信号機あり」の表示に目がいくよう、ドットラインが引かれたほか、令和6年6月に自動車同士の死亡事故が発生したことを踏まえ、バス停付近の歩行者を守るため、新たにガードパイプが設置されている。 効果については、一定期間後、東小校区育成会において聞き取りを行う予定としている。 次に正津ヶ浜区からの要望となる。 内容としては、町道から国道495号線に出る際、左右がブロック塀で見通しが悪いことから、一時停止・止まれの表示を要望されたものとなる。 町としては、過去に一時停止線を引いていたが、引き直すのではなく、視認がで

	きるカーブミラーを左右両側に設置しており、また、警察署に確認した際も、T字道路で一時停止線を新しく引くことは無いとの回答があったことを踏まえ、新たに手を加えず、2段階停止での安全な運転をお願いするものとなる。 次に栗屋区からの要望となる。 ボートレース芦屋側から岡垣町側に向かう道路において、カーブを上った先に信号機があり、補助信号機の設置場所が見にくい、見やすい所への移動を要望されたものとなる。 信号機を所管する福岡県公安委員会の事務局となる折尾警察署から、令和7年度中に移設対応いただける旨の情報提供をいただいている。
委員	栗屋農事組合と芦屋町農業委員会からの要望として、農業用機械が信号機手前の（旧木原酒店付近）道路から国道495号線に進入する際、とても不安というご意見をいただいている。公民館前の交差点のところだが、片側2車線の国道495号線があって、側道ではきちんとした信号機で止まることができず、出てくる車両は右と左を確認しながら、安全な時にタイミングを見計らって進入するわけだけれど、法定速度を超えるようなスピードの車がいるとあつという間に農業用機械の後ろに付けられて怖いので対策を考えてほしいと言われている。 地元の方からは以前は信号機を作ってほしいという話をしてしたが、今はその要望も出していないということで、理由としては、要望を出しても通らないので半分諦めているので信号機の話はしていないということだった。 すぐに解決するような問題ではなく、現状では出来ないということを十分に理解した上で発言しているが、今後この場所がこれを変えたらできるというような双方の歩み寄りの中で、折尾署管内の交通死亡事故で亡くなった5人のうちの1人はここで起きているので、危険な交差点の解消について、芦屋町交通安全推進協議会として、何か歩み寄った形を提案できるように話をしていけたらいいのではないかなと思っている。早急に返事を求めるものではないが、意見として出させていただく。
事務局	事務局としても折尾署に指導を仰ぎながら、ご相談させていただきたいと考えている。
委員	前回8月の時に、委員が今言われたことと同じような体験をした。側道から国道に出ようとした際に、運転者の問題ではあるが、カーブを飛ばしてきていた。 運転者の問題だとは思いますが、事故を未然に防ぐのがやはり環境ではないかと感じている。今回交通信号機を見やすい位置に動かすということで、とても良いことだと、一つ前進したと感じている。そのほかにも事故が起こらないよう、環境を整える工事をしているということが説明で分かった。 ただ、根本的に農業従事者の方が分断されたところを行き来している、農業に安心したいという思いも聞いているところではあるので、良い方法があればと何か私達にできることがあれば、それに向けて、正規の信号機が難しいということは十分

	に理解しているが、正規の信号機ができることが一番安全を確保できる方法であるので、そうした方法に向けて、何かできることがあれば知恵を出し合って教えていただければと思う。今すぐにではないが、来年に向けて環境整備をしていくことが、農業従事者のためになると感じている。
事務局	重く受け止めさせていただく。
	議題（２）について、承認された。